

午後三時半來社會社代表者に面會を求められたるにより、並木工場課長會見せる所  
「右の大會の結果を前提とし會社は松岡と會見しくるや否や」との申出あり。會社側よ  
り「貴意諒承唐突の事にて何共即答し兼ねるも何れ夫々の機關に諮り成るべく早く御  
返事すべし」と答へ、約四十分にして別れたのであります。

### ●その後の松岡氏及爭議團の態度

然る所、松岡氏は即日、小岩井、小泉等野田の最高幹部を帶同して上京都下各新聞  
記者諸氏に對して即夜、攻撃的文字を多分に含めるステートメントを發し、會て各方  
面に裏面策動をなしたる際作製せる解決私案（この解決私案を今こゝに批評する暇を  
持たないが、この中には幾多經營參加の意味を含んで居り會社としては同意し難い）  
なるものをまで提示し更に又、野田に於ては幹部が會見申込みは全く局面打開の政策  
的のものなりと公言し、爭議團の名を以て聲明書を發して、その旨強調力説する等聊

か首肯し難き節なきに非りしも、會社としては爭議經過が徒らに遷延するは當事者双  
方に取つて不利不便たるのみならず社會に對する影響も亦尠なからざるを痛感せるを  
以て先方が誠意を以て臨む以上何時にても解決の用意と雅量とは常に把握して渝らざ  
る次第でありますから、之等の事は姑く不問に附して松岡氏が一個の紳士として眞に  
大衆を救ふの熱情に燃え解決の衝に當らるゝものとの前提の下に快く會見して行詰れ  
る局面を打開しこの大爭議解決を談ずる事としました。

### ●會見の様

かくて、四日同氏宛架電「協調會當事者を立會人とし來る六日以降野田に於て會見  
する旨」通知更に五日社員を上京せしめて會社の存意を直々傳達せしめました。蓋し  
この會見は極めて重大且機微の關係にあり誤聞浮説等も從つて多かるべきを憂えられ  
るが故に事を慎重にする意味の下に公平なる第三者の立會を乞ふ事の最も妥當なるを